

平成22年度第3回墨田区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時： 平成23年2月4日（金）午前10時00分から午前11時45分

場 所： 墨田区役所12階 121会議室

議事内容： 1 開会
2 福祉保健部長あいさつ
3 議題 （1）墨田区地域福祉計画（案）について
（2）その他
4 閉会

【配布資料】

- 資料1 墨田区地域福祉計画（案）
- 資料2 墨田区地域福祉計画 概要版（案）
- 資料3 墨田区地域福祉計画について

【参考資料】

- 墨田区のお知らせ「すみだ」2011.2.1号、2011.2.3号
- 墨田区協治（ガバナンス）推進条例パンフレット
- すみだ子育て・子育て応援宣言シンポジウム
「私たちにできること～子育てでつながること～」

墨田区地域福祉計画推進協議会委員名簿

氏 名	所 属
山 口 稔	関東学院大学教授
鈴 木 洋	すみだ医師会会長
小 西 正裕	東京都本所歯科医師会会長
青 山 晰子	墨田区薬剤師会副会長
吉 田 政美	墨田区民生委員・児童委員協議会会長
西 山 垣八	墨田区障害者施策推進協議会会長
浮 嶋 松男	墨田区障害者団体連合会会長
野 原 健治	墨田区私立保育園協会、興望館館長
横 田 一夫	墨田区老人クラブ連合会副会長
植 竹 香苗	墨田区たちばな高齢者在宅サービスセンター施設長
今 牧 茂	墨田区社会福祉事業団事務局長
深 野 紀幸	墨田区社会福祉協議会事務局長
北 村 嘉津美	墨田区男女共同参画推進委員会委員
石 鍋 光子	朗読奉仕「くさぶえ」
伊 藤 林	個人ボランティア
本 宮 秀明	全国福祉情報研究会 3 S U N ネット墨田支部
小 川 昭	墨田区ボランティアサークル連絡会
齊 藤 宮子	点訳グループ「きつつき」
細 川 保夫	墨田区福祉保健部長
鈴 木 陽子	墨田区子育て支援担当部長
稲 垣 智一	墨田区保健衛生担当部長

推進協議会会長

推進協議会副会長

事務局

厚 生 課 長	相澤邦雄
保 護 課 長	浮田康宏
障 害 者 福 祉 課 長	鈴木一郎
介 護 保 険 課 長	石井秀和
高 齢 者 福 祉 課 長	高村弘晃
子 育 て 計 画 課 長	岩佐一郎
児 童 ・ 保 育 課 長	高橋政幸
子 育 て 支 援 総 合 セ ン タ ー 館 長	前田恵子
保 健 計 画 課 長	小久保明
厚 生 課	川崎、伊藤、舟川

1 開会

(事務局) 平成 22 年度第 3 回墨田区地域福祉計画推進協議会を開会します。

2 福祉保健部長のあいさつ

(事務局) 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。冒頭、福祉保健部長よりご挨拶申し上げるところですが、本日は急遽、各関係部長・課長が区議会の企画総務委員会へ出席していますので、厚生課長より情報提供をさせていただきます。第 2 回の推進協議会では中間のまとめ(案)について協議を行い、いただいたご意見を反映させてパブリック・コメントを行いました。12 月 3 日の区議会福祉保健委員会では事業・活動については目標も掲げ、可能なものは数値目標まで出してはどうかとご意見をいただきました。区民からは 12 月 11 日から 1 月 4 日にかけてパブリック・コメントの期間として、区のお知らせ、ホームページ等でご意見を募集しました。12 月 11 日(土) 中間のまとめ案を中心としたワークショップを開催し、参加者 76 名方にアンケートでご意見をいただきました。庁内では 1 月 18 日に庁内推進本部の幹事会、25 日に推進本部の全体会議がありました。皆様からいただいたご意見を反映させた修正点、追加点は資料 3 の 2 にまとめて掲載しています。1 月 31 日には区の予算案の発表があり、地域福祉計画に関わる場所では、特に、高齢者みまもり相談室を 23 年度全 8 か所、文花高齢者みまもり相談室と、みどり高齢者みまもり相談室が先行して立ち上がっているため、残りの 6 か所の高齢者みまもり相談室を設置するための予算が組み込まれました。これに関連して、2 月 1 日号の区のお知らせに高齢者の見守りについて掲載されています。そして地域福祉計画の策定にも大きく関係した、協治(ガバナンス)推進条例が 4 月 1 日から施行され、2 月 3 日の区のお知らせが特集号となっています。お手許にパンフレットも配布します。また、本日は委員の交代があったことをご報告します。民生委員・児童委員協議会会長に新しく吉田政美委員が就任され、地域福祉計画推進協議会でも大屋委員の後任をお願いしました。吉田委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員) 民生委員・児童委員協議会会長に就任した吉田です。今までばらばらだった関連機関を一体化し無駄のない行政が行われるよう、誠心誠意、職務を遂行していきます。よろしくをお願いいたします。

(事務局) 本日、区長が区議会に出席していますので委嘱状を机上配付させていただきました。また、本協議会は区民への公開が原則ですが、本日、傍聴の申し込みはなかったことを報告します。それでは議事をすすめます。

3 議題

(1) 墨田区地域福祉計画(案)について

(会長) 本日は地域福祉計画(案)に最後のご意見をいただき、策定を目指していきます。皆様のご協力をお願いいたします。それでは、資料の説明をお願いします。

(事務局) 資料の説明をいたします。

資料説明

- (会 長) ありがとうございます。それではお一人ずつのご意見をいただき、最後に山口先生にまとめと所見をいただきたいと思います。
- (委 員) 高齢者みまもり相談室がよいよ具体化し、社会福祉事業団でも、こうめとうめわか の2か所でお請けすることになりました。実際には正規職員1人、アルバイト1人で2,000人以上の高齢者の方々を見守ることになりますので、地域といかに連携をとっていかかがとても大事になってくると考えます。
- (会 長) 孤独な生活をしている高齢者が多い中、行政も高齢者の見守りに踏み出します。民間の団体と一緒に活動していく中で、新たなネットワークの構築ができるようがんばっていただきたいと思います。
- (委 員) 孤独死や100歳以上の高齢者の所在不明の問題から行政も高齢者の見守りに踏み切り、安否確認という1つの切り口で主体的にかかわってくるとは思います。小地域福祉活動の中での見守り活動はそれだけではなく、高齢者・障害者・子どもの見守り、虐待防止、老人権利擁護、防災などが一体となっています。実際に活動していく上で行政と微妙な意識のずれがあるように感じます。広い意味で見守りの意識が浸透し、活動が一体化していくことが今後の課題だと思います。
- (委 員) 町内に救急車が来た時、救急を要する方の自宅が近所でもわからないことがありました。自分はまだ元気だという意識から、見守りを受け入れる側の意識がまだ浸透していないような気がします。また、相談体制については、自分から相談できない方に対しての配慮が必要だと思います。
- (会 長) これから取り組んでいく中で色々な課題が出てきますが、それを放置しないで1つ1つ解決していく必要があります。
- (委 員) 現在、ボランティアに関わる方々の年齢は高齢化して思うような活動ができません。子育ての終わったお母さん方は仕事に出てしまう方が多いし、学校のボランティアスクールの実態は、本などで学んでいても、実際に障害者の方と交通機関で乗り合わせた時、どのように手を貸せばよいのかわからないことがあるそうです。ボランティアの基本的な考え方や障害者との接し方などを小さい頃から養っていくとよいと思います。
- (会 長) 地域や家庭で子どもを育てる力が弱くなってきています。学校支援ネットワーク事業がスタートし、地域・企業・学校が一体となってボランティア活動を支援しています。今後の取り組みに期待します。
- (委 員) 精神障害者の就労支援活動をしています。概要版の18ページに精神障害者の地域サポートプラットフォームの体系図がありますが、現在は1か所の就労支援センターだけが一生懸命がんばっている状態で、まだこのように立派な体系にはなっていません。また、高齢化社会であれば、逆に元気な高齢者が社会で生きる場所としてボランティア活動、高齢者の活躍の場を考え・提供していく社会を念頭におく必要があると思います。
- (会 長) 墨田区には精神障害者に対する支援の根があります。これからは、具体的にどうしたら福祉計画にあるような見守りの体系になり、発展させていけるかを考えていかなければなりません。

- (委員) 協治(ガバナンス)の考え方のもと、主体性をもってボランティアをすすめていくために、学校支援ネットワークへの参加も積極的に考えています。色々なサークルが参加すれば、自分にあったサークルを見つけ、小・中学生が集まってくれることを期待しています。高校生を対象に毎年、車椅子体験をしています。学校のボランティア活動の一環としてただ講習を受けるだけで、実際のボランティア活動につながる人が残りません。車椅子の方のスキーキャンプをしてもサポートしていただける方が減り、参加したい障害者の方を受け入れることができず、深刻な問題となっています。大学のサークル活動の一環でボランティアの人を集めることも考えています。
- (会長) 若い人たちが活動参加にうまくつながっていません。受け入れ側は、講習や活動に参加した人が継続的に続けられるための工夫をすることが必要です。
- (委員) 障害児とお母さんのためのおもちゃサロンを高齢者のふれあいサロンの方にゲストとして手伝ってもらうなどすれば、年齢的に幅も広がって、また違ったネットワークができると思います。それぞれ別のところでやっている小地域福祉活動を、小さい子から高齢者まで縦の線をつないだかたちで考えると、ボランティアの高齢化という問題も解決の糸口が見つかる気がします。また、私達は障害者の就労支援をするため、「パソボラきつつき」を立上げて、就労支援センターなどでパソコンを教えるお手伝いをしています。実際はパソコンに限りがあり場所の確保が困難です。行政から場所の提供等、ぜひサポートをお願いします。
- (会長) 障害児対象のおもちゃサロンはとても評判のよいので、異年齢交流などの場としても広げていくとよいと思います。障害者の就労支援は今後の重要な課題です。共同作業所のありかたなども考えていかなければなりません。
- (事務局) 保健医療の分野では、福祉との連携が弱い部分があります。なるべく地域で医療を受けていただくよう、在宅医療を中心として医療制度改革をすすめています。それは単に医療だけががんばっても絶対にうまくいかず、必ず介護や福祉の問題がついてきます。対象者によって医療中心なプラットフォームと、元気な高齢者の方で福祉中心なプラットフォームを必要とする方があり、1つでは難しく、両方を兼ねたものが必要だと考えます。また、内容や専門性によっても区に1つのほうがうまくいくケースと複数あるほうがよいケースがあります。例えば、緩和ケアや糖尿病は1つのほうがよいケースです。江戸川区、江東区、墨田区の3区でもうすでに糖尿病連携の仕組みができています。逆に認知症は、かかりつけのお医者さんや医療機関をつなぐためには、区に1つのプラットフォームでは厳しく、地域包括支援センターが中心になっていく方向がよいと思います。今後は保健部門と医療部門の役割分担しながら、疾病ごとの患者さん、区民の方の状況に応じてプラットフォームを重層的につくっていかねばなりません。来年度は保健部門と福祉部門とで協力をして、区民の方にお話を聞きながら、どのようなプラットフォームが必要なのかを検討していきたいと思いますので、ぜひご協力をお願いします。
- (会長) 専門機関同士の連携、非専門家と専門家の協働、どちらも必要なことです。
- (事務局) 最近マスコミでタイガーマスク運動が流行しています。計画には色々なことを盛り込んでいきますが、基本的な福祉の心、雰囲気はみんな盛り上げていくことが非常に大事だと思います。そういう雰囲気があれば計画は必ずうまくいくと思います。墨田

区にもきっと、人のために何かできないかと思っている方はたくさんいると思いますので、そういう方を刺激して福祉の輪を広げることができたらよいと思います。計画は策定した後、推進することが大切です。墨田区にはスカイツリーという盛りあがる要素があります。プラットフォームを抽象的な言葉で終わらせないよう、どこにつくり、どのような関係者が集まり、どうしていくのかを具体的にすすめていくときっとうまくいくと思います。

(会 長) 墨田のこれからの福祉については、当初に行われたワールド・カフェでの話し合いを土台にしていきたいと思います。プラットフォームについては、まずは専門家から具体的な例や問題点などを学ぶ必要があると考えています。

(事務局) 現在すべての高齢者に介護保険料を納めていただくことになっています。保険である以上、必要な時に安心してサービスを受けていただくべきですが、現実には介護認定を受けていても介護サービスを受けていない方、介護認定を受けていないけれども、状況的には介護サービスが必要な方がいます。今後はプラットフォームを活用して、介護サービスの必要な方へ必要なサービスが届くようにしていきたいと思っています。

(事務局) 障害者福祉課としては、この計画をもとに障害者の方の就労を推進していきたいと思っています。具体化されていることは、来年の1月に障害者の方の就労支援センターのオープンです。精神・知的・身体の3障害の就労支援がより充実していけたらよいと考えています。

(会 長) 高齢者のための地域包括支援センターは、地域福祉をすすめるためにネットワークを横につなげていく非常に大きな役割を果たしています。同じように児童の包括支援センターとして、子育て支援総合センターがあります。お願いします。

(事務局) 子育て支援総合センターは子育て支援の拠点として活動しています。福祉計画に書かれているように、福祉は区民、企業、地域のみinnで考えてくことが基本だと思えます。現在、お母さんの養育能力が低下している状況が見受けられ、地域で子育てすることが大切であることを痛感しています。まずは、地域福祉計画とともに現行している福祉の存在を多くの方々にPRしていく必要性を感じています。

(会 長) 子育て支援総合センターでは、児童虐待防止ネットワークの実務者会議なども行われ横のつながりをつくっています。

(委 員) 先日、たちばな地域包括支援センターで行なわれた民生委員懇談会に地域のケアマネジャーさんにも出席するように呼びかけ、民生委員さんと懇談会をしました。何かあった時ではなくて、日頃から高齢者の情報交換のために交流をしたらよいのではないかなどの提案がありました。また、町会役員会の時間をいただいて、施設に入るにはどれくらいの費用がかかるのか、どのようなサービスがあるかなどについて説明をさせていただきました。今後も情報を発信していきたいと考えています。プラットフォームになるのは私達自身であり、いつもアンテナをはって地域の方々をつなぐために仕掛けていかなければならないと考えています。

(会 長) これからは、事業所の役割が重要になってきます。こちらから粘ってつながりをつくっていくなど、新しい仕事の仕方が必要です。

(委 員) 老人クラブの主な活動の柱は健康、友愛、奉仕です。会員の皆さんは健康に大変気を

ついています。私は吾妻橋二丁目住んでいて、文花にできたいいきクラブ体操へ近所からもたくさんの方が通うようになりましたが、場所の関係で人数制限があり抽選になります。そこで吾妻橋会館を利用することになりましたが、それでもまだ足りない状況です。健康づくりの場は高齢者のコミュニケーションの場でもあり大切だと考えます。老人クラブの会長は町会長経験者が多く、町会とは密接にあり情報網もあります。ふれあいサロンにも積極的に参加しています。さらには他の団体の話し合いにも積極的に参加させていただきたいと思っています。しかし、何をしても活動の場所を確保することが難しく、そこを解決することができれば元気な高齢者の力をもっと役立てて、色々なつながりを広げていけるのではないかと思います。また、本所消防団は現在定員 300 人を超えています。これは 23 区でもめずらしいことで、若い人も積極的に奉仕活動にしてくれて、友達が入ると一緒に参加してくれるという連鎖もあります。我々OBも若い人とコミュニケーションを図っていきたいと思っています。

(会 長) 若い人達と一緒に活動していく、新しく色々なところとつながっていくと、課題の突破口が開けていくと思います。

(委 員) 私も老人クラブの会長をしていて、会員の皆さんが積極的に参加をしている健康づくりの場から、昔の近所づきあいのようなものが復活していくとよいと思います。障害者施策推進協議会会長としては、障害者の方々は少しずつ地域に密着して生活できるようになってきていますが、まだまだ理解が広がっていないと感じています。障害者が自立して生活できるように就労支援はしていただいています。就労に対する評価が極めて少なく、がんばって仕事をして1か月1万数千円の賃金で、これでは自立ができません。この問題をもう少し社会全体で理解していただき、地域の企業・団体なども障害者が親亡きあと、自立して生きていけるような道をつっていく協力・支援していただきたいと思っています。

(会 長) 障害者の数は少ないですが、区民全体の課題として考える必要があります。川崎市にある日本理化学工業株式会社などは社員の70%が障害者で、通産省からバックアップがあるそうです。企業形態や作業方法の工夫・改善など中身を研究していく必要があると思います。

(委 員) 23年度に高齢者みまもり相談室が8か所開設されます。この施策が無駄にならないよう、また最大限に活用していくために、民生委員として積極的にかかわり、分担して協力をしていきたいと考えています。公的サービスには限界があり、それ以外は民間の協力がなければやっていけないことをもっと普及していかなければいけないと思います。現在、民生委員は町会と一体となるのが難しい状況です。だからこそ高齢者みまもり相談室というプラットフォームで町会の役員も民生委員も関係なく地域ごとに中心になる人が必要だと思っています。

(会 長) 地域福祉の担い手として民生委員の働きは大きいですが、まだまだ課題はあります。そこをどのようにサポートしていくかが今後の課題です。

(委 員) 1日に何回も薬局にくる高齢者の方がいるほど、どんな方でも医療機関との関わりがあります。このことを活用して、ひとり暮らしの高齢者の方などは、かかりつけ医、かかりつけ薬局、介護事業者、ヘルパーさんなどの情報を書いたカードを保険証等と

一緒にしておく連携がとれると思います。具合が悪い時に一報できるような場所があるとよいし、まず、何か具体的なかたちをつくっていくことが必要だと思います。計画の推進主体の中に医療機関が入っていませんが、十分に見守りのサポートができるので、明確な記載があるとよいと思います。計画に入れることで医療機関は地域福祉に対する責任を自覚することもできます。

(事務局) 医療機関は企業・商店・事業所のくくりに入っているのですが、取り出すことを検討したいと思います。

(会長) 皆様、それぞれに関わるところでの今後課題等についてお話しいただき、ありがとうございました。最後に山口先生からまとめと所見をお願いいたします。

(副会長) 代表的なご意見として、一番多かったのは、具体的なプラットフォームのすすめ方でした。他には交流の場の確保、連携の問題、ボランティア等の地域を担っていく若い人材育成、地域の方が社会参加をしていく場づくり、計画を実施していく上で目的をどのように共有していくか、計画のPR、啓発、情報発信、介護保険サービスの利用拡大をどうしていくか等がありました。これらの課題を関連づけていくとやはりプラットフォームが重要であることがわかってきます。プラットフォームの理解は地域や世代によって随分違いがあると思いますが、今回は域福祉計画を推進するための協治・協働の1つの形態として位置づけていくことが、まず大事だと思います。行政が主導していくとは限りません。その時々によって福祉関係者・団体、医療関係者、保険関係者、専門家・非専門家、ボランティア、地域包括支センターなど色々な方が主導していくことになるでしょう。地域をよくしていきたい、地域を愛している気持ちを持って、参加者が自ら企画・提案していくという積極性が問われるものだと思います。実際にはプラットフォームに参加する様々な人や団体・組織、お金などのあらゆるものをどう活かしていくかが、プラットフォームでの主な活動だと思います。プラットフォームに期待される成果は、計画の目標達成、ガバナンスの向上、地域の問題解決能力の向上を図ることです。そのためには、地域住民にプラットフォームに対して信頼を持ってもらうことも大切です。参加する方々には情報の提供・収集・共有、相互に信頼関係が生まれ、人材の育成が図られる、介護保険サービスの利用の拡大が図られる、団体・組織などは参加することによって信頼を得て仕事の領域が広がるなどのメリットがあることを理解してもらう必要があります。地域福祉計画実施時は、プラットフォームとは何なのか、墨田区でプラットフォームをどうすすめていくかをみんなの共通認識にしていく作業が必要だと思います。

(会長) ありがとうございました。墨田区地域福祉計画2011年度～2020年のご承認をお願いします。

拍手

(会長) ご承認いただきました。事務局より連絡があります。

(2)その他

(事務局) 今後の予定は、今日いただいたご意見を検討し、区長決定により計画書を印刷し、3月7日の区議会福祉保健委員会に報告した後、皆様に配布します。委員の皆様の任期は2年で、来年度は計画の進捗・評価と高齢者総合福祉計画の改定にあたりご審議い

ただため、2・3回お集まりいただく予定ですので、よろしくお願いたします。
また、来年度の7月10日(日)にリバーサイドホールで、(仮称)地域福祉・ボランティアフォーラムの開催を予定しています。社会福祉協議会、ボランティアサークル、民生委員協議会等とともに地域福祉計画推進協議会も実行委員会となっていますので、ご協力をお願いします。

(事務局) 次世代育成支援行動計画の関係で、2月11日(金)に子育てに関するシンポジウムを開催します。政府の新システムの検討にも関わりのある柏女霊峰先生の公演やテーマごとの意見交換等があります。ぜひご参加をお願いたします。

4 閉会

(会長) 第3回墨田区地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。